

令和4年10月

お客さま各位

電子交換所の運用開始に伴う「代金取立手数料」改正のお知らせ

平素は東春信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和4年11月4日より始まる電子交換所による交換決済開始に伴い、下記の通り代金取立手数料を改正させていただきますので、お知らせいたします。

何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改正日

令和4年11月4日(金)

2. 代金取立手数料の改正内容

(消費税込)

改正前 (名古屋交換所)			改正後 (電子交換所)		
当金庫	同一支店	無料	当金庫	同一支店	無料
	本支店	220 円		本支店	無料
他行庫	名古屋交換	440 円	他行庫	電子交換	880 円
	他所交換個別普通	880 円		個別取立(※)	1,100 円
	他所交換個別至急	1,100 円			

- ・ 従来は、手形交換所の立地により手数料を区分していましたが、電子交換所の設立に伴い、区分を廃止して、他行庫(電子交換分)の取扱いに関しては一律とさせていただきます。
- ・ 即日入金扱いの手形・小切手は無料です。
- ・ 個別取立(※)は、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手が対象となり、郵送での対応となります。

ご不明な点がございましたら、お取引店にお問い合わせください。

